

令和7年度 文化教育常任委員会行政視察報告書

1 参加委員

(委員長) 木山耕治 (副委員長) 金子 遥 (委員) 山口順平 (委員) 吉川ひかり (委員) 山崎広子 (委員) 長谷川由美 (委員) 伊藤素明

2 視察日時

令和8年1月20日(火曜日) 午後1時30分から午後3時00分

3 視察先

静岡県焼津市

4 視察事項

焼津市チャレンジ教室の取組について

5 視察概要

	(担当：山崎広子)
視察先選定理由	<p>1. 複雑化する不登校・学習支援への「多層的アプローチ」の調査</p> <p>茅ヶ崎市においても不登校児童・生徒数が増加傾向にあり、従来の適応指導教室だけではカバーしきれない多様なニーズが生じています。焼津市の「チャレンジ教室」は、教育センターが主導しつつ、各地区(東益津等)の特性に応じた柔軟な学習支援・居場所づくりを展開しており、「行政主導と地域密着のハイブリッド型支援」の先進事例として調査の価値が極めて高いと考えられるため。</p> <p>2. 「コミュニティ・スクール」の深化と地域資源の活用</p> <p>茅ヶ崎市が推進するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度において、学校内での活動に留まらず、放課後や土曜日等の「学校外の学び」を地域とどう接続するかが課題となっています。東益津チャレンジにおける「地域住民や大学生ボランティアの参画スキーム」及び「学校・家庭・地域の役割分担」を調査することで、本市における地域学校協働活動の質的向上に活かすため。</p> <p>3. 教育センターを核とした「個別最適化された学び」の実現</p> <p>焼津市教育センターがハブとなり、子ども一人ひとりの学習進度や心理的状況に合わせた指導を、東益津という現場でどう具現化しているかを確認する。また、ICTの活用状況や、教員の負担軽減と子どもへの支援の質の向上をいかに両立させているかを視察し、本市の「GIGAスクール構想第2ステージ」における支援体制の拡充に役立てられるか確認するため。</p>

	<p>4. 財政・運営面の持続可能性（サステナビリティ）</p> <p>自治体の予算が限られる中で、効果的な教育支援を継続するためには、効率的な運営体制が不可欠です。焼津市の取組における人件費の構造、補助金の活用、施設利用の工夫などを精査し、本市における事業導入の際の費用対効果（コストパフォーマンス）及び実現の可能性を検証するため。</p>
<p>内 容</p>	<p>焼津市の最大の特徴は、「学校と福祉の連携」を組織レベルで具現化している点にあります。</p> <p>1. 組織体制：「学校福祉部」によるバックアップ</p> <p>焼津市は、複雑化する不登校の背景（貧困、家庭不和、虐待等）に対応するため、教育と福祉を一体化させた組織運営を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校福祉部の設置を令和5年度に新設。教育委員会のなかに「子ども支援課（あゆみ）」と「家庭支援課（きずな）」を配置し、学校と家庭の両面から支援する体制を構築しています。 ・専門職の集結として、保健師、公認心理師、社会福祉士などの専門職を配置し、教員だけでは対応が困難なケースにも適切な支援を差し伸べています。 ・3層の支援構造となっている。 <ol style="list-style-type: none"> 1, 通常の教室：担任や支援員による寄り添い。 2, 心の教室（校内教育支援センター） 市内全校に配置された相談員による、校内の居場所支援が行われている。 3, チャレンジ教室（教育支援センター） 登校が困難な児童・生徒への市独自の支援施設が設置されている。 <p>2. チャレンジ教室の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の「適応指導教室」という名称を令和6年度から「チャレンジ教室」に変更し、その役割をアップデートしています。 ・設置場所（3箇所体制） <ol style="list-style-type: none"> 1, 焼津チャレンジ（アトレ庁舎） 2, 大井川チャレンジ（大井川庁舎） 3, 東益津チャレンジ（旧東益津幼稚園を活用） ・指導体制として各教室に3名ずつの指導員を配置しており、単なる「学校復帰」だけをゴールとせず、「社会的自立」を最大の目的としています。 ・活動内容は、児童・生徒が「自ら取り組みたい活動（体験活動等）」を決め、それを実現することを目指す「子ども主体」の指導方針をとっています。 <p>～主な成果として～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所の確保＝市内に3箇所設置することで、個々の児童・生徒に合わせた支援が可能となり、不登校児童・生徒の確かな居場所となっています。 ・学校との連携深化＝チャレンジ教室で校長会や生徒指導主事の研修会を開催することで、学校現場との相互理解が深まっています。

- ・好循環の波及＝「子どもが自分でやりたいことを決める」というチャレンジ教室の方針が、各学校の「心の教室」にもよい影響を与え始めています。
- ・経済的安心感＝市営のため保護者負担がなく、高く評価されています。

東益津チャレンジ（旧東益津幼稚園を活用）への視察風景及び児童の作品



考 察

1. 『組織体制の抜本的改革を検討し、教育と福祉の「完全統合」が必須』
 焼津市の最大の特徴は、令和5年度に設置された「学校福祉部」という組織形態にあります。
 茅ヶ崎市では、不登校支援は「教育委員会（学校教育指導課と教育センターなどが

児童・生徒に関わり、家庭の困りごとは、こども育成部など縦割りで一家庭の困りごとと連携が難しい。焼津市のように、教育委員会のなかに「子ども支援課（学校担当）」と「家庭支援課（家庭担当）」を並列で置くことで、虐待、貧困、夫婦不和などの背景を持つ複雑なケースに対し、迅速かつ一体的なアプローチが可能になります。具体的メリットとして専門職（保健師、公認心理師、社会福祉士等）が事務局内に常駐しているため、教員だけの判断に頼らない多角的な支援が実現しています。

2. 『支援目標のパラダイムシフト「学校復帰」から「社会的自立」への転換』

焼津市は「適応指導教室 ≠ チャレンジ教室」と明確に定義されており、「社会的自立」を最上位目標に掲げています。

茅ヶ崎市では、従来の「ふれあい教室（適応指導教室）」が「学校に戻ること」を主眼に置いています。

視察により「学校が最も社会的自立を図ることができる場である」という認識を持ちつつも、学校復帰を唯一のゴールとしないことで、子どもの心の安定を優先する姿勢が、結果として通信制高校への進学や登校再開につながっているという「急がば回れ」の効果が確認できました。

3. 『支援の多層化とアクセスの分散（東益津チャレンジの意義）』

焼津市は、市内に3つのチャレンジ教室を分散配置しています。茅ヶ崎市も南北に長い地形をしており、市内一カ所のあすなろ教室に通うのが困難な児童・生徒が存在します。

東益津チャレンジのように、「旧幼稚園などの既存施設」を有効活用し、地域に密着した小規模な拠点を複数持つことは、通所ハードルを下げただけでなく、不登校のステージ（初期から長期化まで）に応じた細やかな対応を可能にすると考えられます。

4. 『アウトリーチ（家庭訪問）の実効性』

焼津市は、接触拒否の家庭に対しても粘り強く訪問を続け、最終的にベランダ越し、そして対面へとつなげた事例がありました。

茅ヶ崎市では、学校内の教員が不登校の児童・生徒宅への訪問や電話での状況確認を行っています。学校のみで「待つ」のではなく、公的機関が「能動的に関与する」体制の強化が必要であり、保護者の困り感に寄り添い、従来の「教育」の枠を超えた福祉的アプローチが、結果的に子どもの登校を支えていくと考えます。

「学校福祉」の観点を取り入れた組織間連携の再構築（教育と福祉の合同ケース会議の定例化など）が必要と感じました。